

会 議 録

- 1 会議の名称 平成27年度第4回熊取町都市計画審議会
- 2 開催日時 平成27年12月18日(金)午後2時00分～3時30分
- 3 開催場所 熊取町役場 北館 3階 大会議室
- 4 議題
 - (1) (議案第1号) 南部大阪都市計画道路の変更について
 - (2) (議案第2号) 南部大阪都市計画用途地域の変更について
 - (3) (議案第3号) 南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更について
 - (4) (議案第4号) 南部大阪都市計画熊取駅西地区地区計画の決定について
 - (5) (議案第5号) 南部大阪都市計画希望が丘二丁目(水道事業用地)地区地区計画の決定について
 - (6) (諮問第1号) 南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について
 - (7) (諮問第2号) 南部大阪都市計画道路(大阪岸和田南海線)の変更について
 - (8) (諮問第3号) 南部大阪都市計画道路(熊取駅西線、熊取駅西1号線)の変更について
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 2名
- 7 審議会等の概要
 - ◇議案第1号から5号について
 - 都市計画法第19条第1項又は同法第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、町長から本審議会へ都市計画案の議案の付議がありましたので事務局から付議案件について説明を行いました。
 - ・議案第1号から第5号は、本審議会での採決の結果「異議なし」で原案のとおり可決されました。
 - ◇諮問第1、2号について
 - 都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づく、意見照会が大阪府よりなされたことについて、町長から本審議会へ諮問がありましたので事務局から諮問案件について説明を行いました。

・諮問第1号南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更については、本審議会での審議の結果、「異議なし」との答申を受けました。

・諮問第2号南部大阪都市計画道路（大阪岸和田南海線）の変更については、本審議会での審議の結果、「異議なし」であるが、付帯意見として、「事業化にあたり、交通処理の円滑化を図りたい」旨の意見が付され答申を受けました。

◇諮問第3号について

○南部大阪都市計画道路（熊取駅西線・熊取駅西1号線）の変更については、泉佐野市の都市計画決定である2路線について、意見照会が同市よりなされたことについて、町長から本審議会へ諮問がありましたので事務局から諮問案件について説明を行いました。

・諮問第3号南部大阪都市計画道路（熊取駅西線・熊取駅西1号線）の変更については、本審議会での審議の結果、「異議なし」との答申を受けました。

◇今後のスケジュールについて

○以下のとおり今後のスケジュールについて説明を行いました。

- ・諮問第1、2号については、答申を行った結果をもって平成28年2月12日開催の大阪府都市計画審議会へ付議予定。
- ・諮問第3号については、答申を行った結果をもって1月28日開催の泉佐野市都市計画審議会へ付議予定。
- ・都市計画の変更等の効力の生じる告示については、3月下旬予定。
- ・地区計画の建築条例については、3月の町議会の定例会へ上程予定であり、都市計画の変更等の告示の日から施行予定。

8 審議会の情報

名称	熊取町都市計画審議会
根拠法令等	熊取町都市計画審議会条例
設置期間	平成8年7月1日～
所掌事項	熊取町都市計画に関すること
委員数	13名

9 担当課

まちづくり計画課